

中小企業・
小規模事業者の
みなさまへ



令和7年度 厚生労働省委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

「働き方改革」

対応できていますか？

中小企業・小規模事業者のみなさまを支援するため、
就業規則の作成、非正規労働者の処遇改善、育児・介護休業法の改正
労働関係助成金の活用、ハラスメント対策、労務管理の見直し等について

無料相談

社会保険労務士による無料相談を行っています。

お気軽に、働き方改革推進支援センターへお問い合わせください！

- ★同一労働同一賃金
- ★賃金引き上げ等
- ★労働時間等の労務管理
- ★人手不足等
- ★助成金全般
- ★テレワークにおける労務管理
- ★改正育児・介護休業法への対応
- ★職場におけるハラスメント対策
- ★多様な正社員制度の導入
- ★その他

ご相談窓口・お問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省委託事業〉

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
大分県社会保険労務士会 内

働き方改革推進支援センター

検索



0120-450-836

受付時間

9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

E-mail

oita@workstylereform.net



お申込は裏面へ ▶▶▶

● ● ご相談方法はコチラ ● ●

お電話・メール・来所
いずれかでご相談

まずは社会保険労務士等がお悩みをお伺いします。

課題解決に向けたお手伝い
〈無料で訪問支援〉

社会保険労務士等が事業所を3回まで訪問し、
課題解決のための改善提案を行います。

セミナーへの
講師派遣

開催予定のセミナーへ
講師を無料派遣
いたします。

FAX申込書

FAX.097-529-6677

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください

会社名				業 種	
住 所					
TEL				従業員数	
担当者名 (部署・役職含む)					
支 援 内 容	☐ 来所相談	☐ 個別訪問支援	☐ 講師派遣 (セミナー)		
希 望 日 時	月 日 曜日 :				
ご 相 談 内 容					
☐ 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について (同一労働・同一賃金) ☐ 働き方改革関連法全般について ☐ 助成金について ☐ 時間外労働の上限規制について ☐ 年次有給休暇の取得について ☐ 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備 ☐ 人材確保に資する技術的な相談 ☐ その他 ()					